









徳島から世界の扉を開こう！
国際理解支援講師派遣事業

国際理解支援講師派遣事業とは

本事業は、徳島県内の市町村や教育機関における多文化共生に向けての意識醸成や、国際理解教育の推進を目的としています。徳島在住の外国人講師が、小学校や中学校などの教育機関をはじめ、公民館行事や大人対象の講座などで、母国の文化や自身の日本での経験について日本語で授業や講演を行います。

お問い合わせ

公益財団法人 徳島県国際交流協会（TOPIA）
〒770-0831 徳島市寺島本町西1-61クレメントプラザ6階
TEL：088-656-3303　FAX：088-652-0616　ホームページ：http://www.topia.ne.jp/



詳しくは裏面を
ご覧ください！



国際理解支援講師派遣事業について



■派遣される講師

（公財）徳島県国際交流協会に国際理解支援講師の登録をしている留学生や社会人、または県国際交流員や、国際交流・国際協力の分野で活動している方々です。出身国は様々ですが、日本語で授業をします。
※外国語活動（英会話など）の講師ではありません。

■活用例：幼稚園から大学における授業をはじめ、公民館行事や大人対象の講座など

・総合的な学習の時間、人権学習、道徳、特別活動などの交流学習として
・外国にルーツを持つ児童生徒を受け入れ、理解を深める学習として
・伝統楽器や伝統舞踊の鑑賞、教科の外部講師として
・伝統料理や手芸などの実習を地域のイベント交流として
・海外修学旅行の事前学習として
・徳島の多文化共生社会について考える授業や講座の講師として

■活動例：プレゼンテーションのほか、参加体験型の交流も

・伝統文化や言語の紹介、国に関するクイズ、出身国の学校や子どもたちの様子を紹介
・民族衣装や民芸品の披露、伝統的な子どもの遊び体験、体を動かす遊びなどの体験
・伝統楽器、舞踊、ヨガ、書道など特技の披露、日本の伝統行事や遊びを通しての交流
・日本での生活体験や出身国との相違点を紹介、人権に関する意見交換

■派遣の経費

講師料については原則、派遣を依頼した団体や学校がお支払いください。ただし、講師料の支払いが難しい場合は、当協会にご相談ください。なお、移動に際し発生する交通費については、事前打ち合わせに行く場合も含め、派遣を依頼した団体や学校の負担となります。

■申し込み方法

派遣希望日の1ヵ月前までにお申し込みください。申請用紙は当協会ホームページからダウンロードすることができます。詳しい内容については、当協会までお問い合わせください。

【申請書類ダウンロード方法】
①とくしま国際戦略センターホームページ（http://www.topia.ne.jp/）にアクセス
②注目情報（ページ左側）から「国際理解支援講師の派遣」をクリック
③「派遣申請手続きについて」の「講師派遣申請様式」から申請用紙をダウンロード

こちらからも
アクセスできます♪



■注意事項とお願い

・派遣日時、講師の人数、講師の出身地などについてはご相談の上調整しますが、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。
・講師紹介後は、直接講師に連絡を取り、事務的なことや授業内容について打ち合わせをお願いします。
・講師は、留学生や社会人です。派遣に応じることのできる時間が限られていますので、時間を明確にし、その時間を厳守していただきますようご協力をお願いします。
・講師派遣終了後は、派遣についての報告書のご提出をお願いします。





